

生物多様性

ENVIRONMENT



▶方針・考え方

関西電力グループ環境方針に基づき、当社グループは、生物多様性の重要性を認識し、事業活動に伴う影響を適切に把握・分析・評価し、生物多様性の保全に取り組んでいます。また、電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」も踏まえて取組みを展開しています。

例えば、重要な生物多様性のある地域における発電所の設置・変更にあたっては、環境影響評価法に則り、自然環境や生物多様性への影響をできる限り回避・低減するとともに、必要に応じて代償による復元等を検討します。

<TNFDへの対応について>

当社は、2024年4月に「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD[※])」の提言に沿った情報開示を行う意思を表明しました。今後、TNFD提言のフレームワークに基づいた開示を充実していくことで、生物多様性・自然資本の保全に資する取組みを推進し、ネイチャーポジティブ社会の実現に貢献してまいります。(統合報告書P.54～56をご参照ください)

関西電力グループ 統合報告書 [🔗](#)

<https://www.kepcoco.jp/corporate/report/integrated/index.html>

※ 自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブ。

◆<関西電力グループ環境方針 5. 生物多様性の保全>

5. 生物多様性の保全

関西電力グループは、生物多様性の重要性を認識し、事業活動に伴う影響を適切に把握・分析・評価し、生物多様性の保全に取り組めます。

◆<電気事業における生物多様性行動指針(2024年6月改定)>

電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」も踏まえて取組みを展開しています。

電事連関係各社は、生物多様性・生態系を含む自然資本の持続可能性に留意し、自然と調和のとれた企業活動を行うことにより、人と自然が共生する社会を目指します。

人と自然が共生する社会の実現に向けて、電事連関係各社はもとよりグループ企業及びサプライチェーン全体を通じて、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興への取組みを推進します。

また、ネイチャーポジティブ(自然の保全・再興)の実現を目指すにあたり、グローバルとローカル両方の視点を持つとともに、カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーを統合的に捉え、事業活動に取り組めます。

- ① 経営層は、サステナビリティ経営を推進するため、リーダーシップを発揮し、理念・ビジョンを明確にするとともに、企業組織・体制の整備に取り組む。
- ② 企業活動全体において、生物多様性・生態系を含む自然資本への依存・影響及びリスクと機会を適切に把握・管理する。事業の実施にあたり、環境影響評価の適切な実施や、地域の特性を踏まえた環境保全措置などによる地域レベルでの生物多様性の保全に取り組む。
- ③ 電気事業全体での温室効果ガスの排出削減に向けて、供給面では、安全確保を大前提とした原子力発電の活用や再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の更なる高効率化と適切な維持管理等に取り組む。また、需要面では、省エネ・省CO₂サービスの提供等に最大限取り組む。
- ④ 循環型社会の形成と環境負荷低減に向けて、資源の有効利用や廃棄物最終処分量削減、廃棄物等の適正な処理といった課題に対して継続的に取り組む。
- ⑤ 生物多様性の保全と持続可能な利用に資する技術・研究開発を推進し、その普及に取り組む。
- ⑥ 生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興への取組みに関する情報開示を行い、幅広いステークホルダーに対し、分かりやすい情報の発信や対話を、適時適切に行う。
- ⑦ 森林保全や環境教育などの社会的価値の創造につながる活動に、地域の関係機関やお客さまと連携・協働して取り組む。
- ⑧ 社内外での環境教育や環境保全活動への参加を通じて、従業員の生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に向けた意識の向上を促す。
- ⑨ お客さまや次世代層への環境教育活動を実施するとともに、地域で行う教育活動に参加・協力することにより、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に向けた意識を広く普及させる。



目 標

生物多様性の保全

事業活動における生物多様性への配慮

取組み

● 発電所周辺の動植物生息・生育状況の把握

生物多様性の保全に資する現況把握を目的に、2022年度、2023年度に長野県木曾川水系に位置する水力発電所周辺の調査を実施しました。今年度以降も引き続き、発電所周辺の調査を継続します。

● 黒部ダム周辺の在来種保護

黒部ダムの入口である扇沢駅では、外来種の種子などが観光客の靴底から持ち込まれないように、種子除去マットを敷設して外来種の侵入を防いでいます。

除去した種子は、掃除機で収集し焼却処分しています。



種子除去マット

● 水力発電所での魚道の設置

水力発電所の一部ダムには遡上性を有する魚類保護のため「魚道」を設置し、自然との共生を図っています。

魚たちが遡上しやすい流量や流速を維持するために階段状にするなど、構造の工夫をしています。



魚道の設置例

● 分譲マンション「シエリア」における取組み

関電不動産開発(株)は、分譲マンションの「シエリア」では、外構・植栽計画として在来種の草木を中心に構成し、高木から低木、地被類を組み合わせるなど、生物多様性や周辺環境に配慮した開発を推進しています。また、同社が手掛けた「シエリアシティ明石大久保」では、ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）の認証を取得しました。

● 環境影響評価(環境アセスメント)の実施

環境影響評価制度とは、大規模な開発事業の実施に先立ち、事業による環境への影響を予測・評価し、必要な対策を検討する制度です。

わが国では「環境影響評価法」に基づき、対象となる開発事業や調査項目、手続きの手順などが定められています。電気事業における発電所建設(新增設・リプレース)にあたっての環境影響評価では、法制化される前から蓄積してきた多くの知見を活用するとともに、各段階において地域のみならず、地方公共団体、国の意見および勧告を受けるなどして、適切に実施しています。更に専門家等の意見も踏まえた環境保全措置により、自然環境や生物多様性への影響を最小限に抑えるとともに、自然環境の復元などに取り組んでいます。



●ビオトープの設置

奥多々良木発電所においてビオトープを設置し、昆虫や両生類が生息する空間を作っています。

これまでにビオトープ周辺におけるモリアオガエル[※]等動植物の生息・生育状況を把握しました。



ビオトープ

※ モリアオガエル：兵庫県版レッドリスト2017において絶滅の危機が増大している種に選定

●水源涵養林の持続的な管理

岐阜県に保有する水源涵養林[※]において、地元森林組合等の協力を得ながら、森林保全・森林整備を目的とした枝打や間伐を毎年実施しています。



水源涵養林

※ 水源涵養林：河川や取水施設の上流に位置し、水資源利用の視点から特にそれらの働きが重要とされる森林

●コウノトリの保護

兵庫県豊岡市では、国の特別天然記念物のコウノトリが電柱や鉄塔に営巣することがあります。

関西電力送配電(株)は細やかに巡回し、自治体と連携して巣の早期撤去や、電柱への接近阻止対策を行い、コウノトリの保護と電力の安全・安定供給を両立させています。



電柱に営巣するコウノトリ

